

# 新出の冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』について

浜口 俊裕

## 一 はじめに

以前に平安初期の歌人大中臣能宣の家集で冷泉家時雨亭文庫所蔵の新出本『能宣集 下巻』について拙稿<sup>(1)</sup>を試みたことがあるが、冷泉家時雨亭文庫にはその『能宣集 下巻』とは別に、新たに能宣の家集が一本伝わっていることが知られるようになった。近年刊行された冷泉家時雨亭叢書『平安私家集 三』(朝日新聞社・一九九五年八月刊)に所収される『能宣集』がそれである。該本は、現表紙に外題はないものの、次の前遊紙が扉であり、その中央に平仮名で「よしのふ」と記された題簽様の短冊形紙片が貼られている。この紙片は、田中登氏によると「坊門局の手になる本来の内題部分を切り取って、この位置に移したものである」と<sup>(2)</sup>とされるものであるが、「よしのふ」即ち「能宣」の家集であることを伝えているのである。実際、その家集の内容を検討してみると、能宣の家集であることは確実であって、疑いを容れる余地が全くないのである。しかも、興味深いことに該本「よしのふ」の家集は、上記『能宣集 下巻』とは全く系統を異にする伝本であって、冷泉家には早くから系統の異なつた複数の『能宣集』が伝わっていたことを明証しているのである。

該本「よしのふ」の家集の出現は、今後の『能宣集』研究において頗る重要な部位に位置すること言を俟たないのである。そこで、本稿でもその概要について些かまとめてみることにしたのである。尚、該本「よしのふ」の家集を、本稿では当面「冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』」と呼称して論を進めていくことにしたい。

## 二 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の筆者は八条院坊門局

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の現在の丁構成は、表紙、次いで扉になり、その次の丁、即ち一丁オモテから本文が書写されている。本文の墨付は四十六丁に亘っている。それに続いて二丁の後遊紙があつて、その次が後表紙という構成になっている。該本には、書写年月日や書写者を特定するに至る識語や奥書はない。しかし、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』を書写した人は不明かという点、そうではない。結論から先に述べると、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の筆写は、御子左家流藤原俊成の女で、藤原定家が姉と呼んでいた八条院坊門局であることが判明するのである。


と言うのも、冷泉家時雨亭文庫には『能宣集』の筆蹟と同筆と見られるものが他にも所蔵されているからである。これまでに公開された中では、『兼輔中納言集』『源順集』『元輔集』『平兼盛集』『源重之集』などが『能宣集』と同筆である。これらのうち『元輔集』には、後の見返しに「右元輔集坊門局筆外題京極殿」の書入れがあつて、『元輔集』は八条院坊門局筆であることが伝えられている。その『元輔集』は、従来、八条院坊門局の筆蹟として知られていた『唯心房集』『清正集・興風集』『仮名消息』なども類似したところがあり、冷泉家時雨亭文庫蔵本『元輔集』が八条院坊門局の真筆であることは疑いないものと見なされるのである。故に、『元輔集』と同筆の冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』もまた、八条院坊門局筆と比定されるのである。






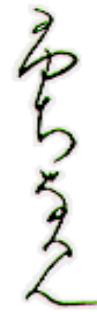


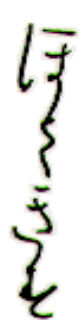

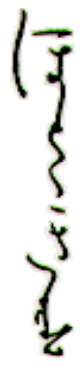
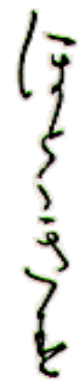
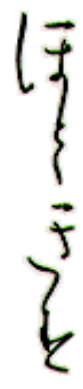

因みに、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と冷泉家時雨亭文庫蔵本『元輔集』が同筆であることの具体的な事例を、いくつか掲げてみることにする。<sup>(3)</sup>筆蹟の下には、当該家集名・丁数・歌序を掲げたが、『元輔集』の歌序は以前に拙稿<sup>(4)</sup>で一覧表示にした番号<sup>(5)</sup>に基づいている。

(イ)  (能宣集一一丁ウラ・91詞)

(ロ)  (元輔集一一丁オモテ・2詞)

(ハ)  (能宣集一一丁ウラ・91詞)

(ニ)  (元輔集一一丁オモテ・2詞)

- (ホ)  (能宣集一丁ウラ・83詞)
- (ハ)  (元輔集二丁ウラ・4詞)
- (ト)  (能宣集一丁ウラ・83詞)
- (チ)  (元輔集二丁ウラ・4詞)
- (リ)  (能宣集一丁ウラ・91)
- (ヌ)  (元輔集一丁オモテ・2)
- (ル)  (能宣集二三丁ウラ・199詞)
- (ヲ)  (元輔集六一丁オモテ・225詞)
- (ワ)  (能宣集二三丁ウラ・202)
- (カ)  (能宣集二三丁ウラ・202詞)
- (ヨ)  (元輔集六五丁オモテ・242)
- (タ)  (元輔集六五丁オモテ・244)
- (レ)  (元輔集六五丁オモテ・243)
- (ソ)  (元輔集六五丁オモテ・242詞)

右の(イ)～(ソ)に見るように、『能宣集』の文字は『元輔集』に比べてやや小ぶりであるが、字母の相異による文字種の違いを別にすれば両者の筆蹟は、文字の形、文字の大小、筆意、線の肥瘦や強弱、線の筆勢、連綿遊子、漢字のくずし方、全体の運筆など、同一の手であることに疑いを容れる余地はないといつてよいのである。従つて、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と冷泉家時雨亭文庫蔵本『元輔集』が同筆であると認定することは、何ら問題がないのである。

なお、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の筆写、八条院坊門局については以前に拙稿<sup>(5)</sup>で述べたので、ここではそれに譲り先へ論を進めることにしたい。

三 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』は宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』(五一〇・一)と同系統

これまで知られてきた『能宣集』の諸伝本は、おおよそ次の四系統に分類することができる。  
西本願寺本系統

宮内庁書陵部蔵御所本（五一〇・一二）

正保版歌仙家集本系統

冷泉家時雨亭文庫蔵『能宣集下巻』

さて、冷泉家時雨亭文庫蔵坊門局筆本『能宣集』は、最近その存在が明らかになった冷泉家時雨亭文庫蔵『能宣集 下巻』とは全く系統を異にする伝本で、右の宮内庁書陵部蔵御所本（五一〇・一二）の系統に相当する。あらためて記すまでもないが、宮内庁書陵部蔵御所本は、「あるところにくすに、たてまつるとてかきあつめたる」との序を持つていることなどから円融院献上本として扱われることが通説になっていた伝本である。しかし、今般明らかになった坊門局筆冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』は、後述するように宮内庁書陵部蔵御所本の親本に相当するとみられる伝本であり、その占める位置は頗る大きい。両者には漢字・仮名の混用の別、仮名の字母・字配り、本文の丁変り、書風などで異なる点もいくつも見られる。これは宮内庁書陵部蔵御所本が冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の完全忠実な模写本・影写本でないことを明証しているが、冷泉家時雨亭文庫蔵本が宮内庁書陵部蔵御所本の上位に位置することを妨げるものではない。

従って、今後『能宣集』の諸伝本について考える場合、の「宮内庁書陵部蔵御所本（五一〇・一二）」の系統は、「冷泉家時雨亭文庫蔵坊門局筆本『能宣集』」をもって系統の代表とされなければならない。

#### 四 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の歌序

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』（五一〇・一二）は、両者の歌序が完全に一致する家集である。形態は共に雑纂形態で、総歌数は三百六十二首から成っている。両集の6番〜10番にかけて、次の歌が見られる。

- あき
- 6 なにしおへはなかしといふなるあきのよもきみかよはひにそへむとそおもふ
  - 7 かめやまのいはほのうへのもみちはくちらてあきをそかそふへらなる  
ふゆ
  - 8 かすかのゝときはのまつはしもゆきのふるとしことにいるまさりつゝ
  - 9 ふゆこもりのへのわかかなはしたもえてけふりをつまむはるをこそまて
  - 10 ゆきかへりとふかりかねはちくのあきにおなしこゑかときみにきかせむ

この中で冷泉家時雨亭文庫蔵本10番の歌には坊門局筆になる「ある本にこのうたはあきであり まことにさこそは候べけれ かめやまのつきに」という書入れが見られる。これは、10番歌「ゆきかへりとふかりかねは……」が他本に「あき」の歌としてあり、7番歌「かめやまのいはほのうへ……」の後に置かれるべきことを言っているのである。八条院坊門局のいう「ある本」が実際どのような本であったか確かなことは判らない。しかし、西本願寺本三十六人家集『能宣集』には、「秋三首」の詞書で括られる歌が120番〜122番にあり、その第三首目122番に当該歌「ゆきかへりとふかりかねは……」が更に具体的な題詞「かりのこゑをきく」を伴って見えるほか、その歌序も121番歌「かめやまのいはほのうへ……」の後に位置するなど、八条院坊門局の書入れとの共通点が見られる。こうしたことを勘案すれば、八条院坊門局がいう「ある本」とは、あるいは西本願寺本系統の『能宣集』であったのかもしれない。

ともかく、八条院坊門局が書き入れた事柄は至極妥当な見解であり、冷泉家時雨亭文庫蔵本10番歌を「秋」の歌として「かめやまのいはほのうへ……」の後に置く西本願寺本三十六人家集『能宣集』も今日実際に存在している。従って、八条院坊門局筆冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の歌序は、必ずしも本来の『能宣集』の姿を完全に留めているとは言い難いことを、ここに注意しておく必要がある。とはいえ、その歌序の問題は、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』が独自に冒した誤りではない。冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の底本になった親本に、すでに歌序の混乱が見られたことの結果であることは、いうまでもないことである。

また、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の両集323番〜324番にかけて、冷泉家時雨亭文庫蔵本の本文で掲げると、左のようになっている。

又あるところのゑに、四月つのはなのはなさけるい

へに、やう／＼あけゆくほとに、おんな、ほと／＼きす

まつとてゐたり

323 ありあけの月のかけにもほと／＼きすまつしのはな  
めにみるうのはな

十月十日はかりにきくのおもしろくうつろ  
ひたるところ本のまゝおほかたいつくも心えぬことおほかり

(二行分空白)

むさしのかみゝつまさかくたりけるに、かはらけ

とりて

324 むさしのゝつゝきのこほりてきつゝおのゝちよは

おもふへらなり

323 番歌の次に「十月十日はかりにきくのおもしろくうつろひたるところ」という詞書があり、次いで二行分の空白の後に、再び「むさしのかみゝつまさか……」と詞書が書写されている。しかし、「十月十日はかりにきく……」とある詞書の趣意は、後の324番の「むさしのゝつゝきのこほりてきつゝおのゝちよはおもふへらなり」とある和歌には全く反映されていないことに注意しておく必要がある。このことから「十月十日はかりにきく……」の詞書に続くべき和歌は、脱落しているものと考えられるのである。「十月十日はかりにきく……」という詞書と、「むさしのかみ……」という詞書の間には本来、何首の歌が収載されていたのか確かなことは不明であるが、冷泉家時雨亭文庫蔵本の323番、324番を収める三九丁オモテを含め、その前後の丁はいずれも和歌一首が二行に書写されていることから、「十月十日はかりにきく……」とある詞書の後の空白は、八条院坊門局が少なくともそこに和歌一首の脱落を認めて二行分の空白を残したものと推測される。

以上のようなことから、八条院坊門局筆冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』は、現在三百六十二首の和歌が収められているが、元は、少なくとも三百六十三首より成る家集であったと見ることが出来る。これは坊門局が書写した当時、底本として用いた親本自身にすでに和歌一首の脱落があったことによるものだが、他系統の『能宣集』に「十月十日はかりにきく……」という詞書をもった和歌を見出さないことから、今後この歌の発見が俟たれるところである。

五 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の主な一致点

(一) 歌序の一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の歌序が完全に一致することは、すでに前の章で述べたところである。両集の歌序の一致は、両集が完全に系統を同じくするものであることを明証している。

(二) 集付の一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の集付は全部で五十箇所見られ、宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の集付は全部で四十六箇所である。これらのうち宮内庁書陵部蔵御所本の箇所は全て冷泉家時雨亭文庫蔵本と一致している。従って、両集の集付が共に一致する箇所は、四十六箇所ということになる。

両集に見られる集付の内容は、「拾」「遺」「後遺」「後」「詞」「新」「勅」の七種五勅撰集である。即ち、「拾」は『拾遺集』、「遺」「後遺」「後」はいずれも『後拾遺集』であり、「詞」は『詞花集』、「新」は『新古今集』、「勅」は『新勅撰集』である。『後拾遺集』が「遺」「後遺」「後」の三様で集付されていることについては、田中登氏の、

集付についても定家の手になるものと推測されるが、『後拾遺和歌集』のことを、「遺」(一才五行目)と「後」(九ウ七行目)の両様で表わしていることから考えても、これに関しては一部別人の筆が加わっている可能性もある。<sup>(6)</sup>

との考え方に今は従うべきであろう。

冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本において集付の箇所が共に一致するものを種別ごとにまとめて掲げると、次の通りである。( )の中の数字は『能宣集』の歌序である。

- 拾 ( 11・22・50・53・55・60・76・134・139・142・155・164・185・197・201・217・219・231・237・239・292・305 )
- 遺 ( 1・33・42・45・59・62・73・110・141・182・208・268・333 )

後遣 (61)

後 (165)

詞 (261)

新 (21・114・135・137・174・175)

勅 (71・187)

(三) 字配り・丁変りの一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の墨付は、料紙一面の用い方が各丁によって様々である。詞書はほぼ三字下り、和歌は一行に書くこともあるが二行に書くのが各丁でほぼ共通している。しかし、一面の行は一〇行〜一七行程度の範囲で一定せず、詞書の一行も一七字〜三〇字程度までの幅がある。たとえば二〇丁ウラは、一面一七行、詞書は一行二四字前後で書かれている。当然のことながら文字も小さく、一面が窮屈なものになっている。この『能宣集』には料紙一面に書の構成美を探求する積極的な書芸術の意識をほとんど窺うことはできず、主眼は本文を転写することのみ向けられていたように見受けられる。

一方、宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』(五一〇・一一)は、江戸時代初期の写本で、一面一〇行、詞書はほぼ三字下り、一行一七、八字に書き、和歌は一行で書くところもあるが二行に書くものが多い。一面に冷泉家時雨亭文庫蔵本のような窮屈さは感じられない。全ての丁に亘って一定の様式でゆったりと書かれている。他人の閲覧にも十分供し得るように書写されたことが見て取れる。

このように冷泉家時雨亭文庫蔵本と書陵部蔵御所本には『能宣集』を転写する際の書式に相違が見られるが、両集における字配りの一致率は極めて高い数値に昇っている。即ち三百六十二首中、詞書は三三六箇所一致し一致率は約九三パーセントであり、和歌は三五八箇所一致して一致率約九九パーセントにも達している。

次に丁変りの一致は、巻頭と巻末部に限られる。その他の部分は、冷泉家時雨亭文庫蔵本が料紙一面一〇行〜一七行程度で自由に墨付されているのに対し、宮内庁書陵部蔵御所本が全ての丁を一面一〇行に書写するため一致を見ないのである。

ところで、丁変りが一致しない中、巻頭と巻末部に限られた丁変りの一致は、大変重要な問題を提示しているのである。巻頭は1番〜3番までの歌が書写され、巻末部には巻末<sup>362</sup>番の長歌が書写されている。ここで注意を払わなければならないことは、これらの部分では冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本が極めて近似した書写構成になっていることである。

いま両集の巻頭1番〜3番を比べると、冷泉家時雨亭文庫蔵本はそれが一丁オモテに書写され、書陵部蔵御所本が一丁ウラに墨付されていることは別にして、両者は一面一〇行、詞書を三字下りの一行一七字で書き、和歌を二行に3番歌まで書き、そこで丁変りになっている。両集の書写構成が完全に一致しているのである。また、詞書、各和歌二行の字配りや集付の位置も完全に一致しているのである。相違するのは後章の「B」(仮名字母の不一致)の項に掲げる仮名字母の違いに過ぎないのである。

同様に巻末部に巻末<sup>362</sup>番の長歌を記す冷泉家時雨亭文庫蔵本四五丁ウラ〜四六ウラと書陵部蔵御所本六二丁ウラ〜六三ウラも、完全に一致した構成になっている。両集とも字母の違いを除くと、一面一〇行、詞書を三字下り、一行一八字前後で書き、長歌を一行に三句ずつ書写し、字配り、丁変りなども完全に一致を見るのである。

両集における右のような一致は、江戸初期の書写になる書陵部蔵御所本が冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の巻頭と巻末部を、その趣を遺すために、筆跡は筆者固有のものながらほぼ原型に近い形に筆写したことの結果に起因していると考えられるのである。

こうした冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本の書写構成にみる近似は、両者が同一系統の伝本であることはもとより、その伝本が親子の関係にあることを自ずから指証しているといえるのである。

(四) 見せ消ちの一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の見せ消ちの総数は、二十六箇所である。このうち宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』との一致が認められるものは、二十五箇所に及んでいるが、両集が全く相似な表記の形式をもって完全に一致するのは、次の二例だけである。

すみよしのえにに(28)

いやをみかは(238)

残り二十三箇所の見せ消ちは、宮内庁書陵部蔵御所本の本行に冷泉家時雨亭文庫蔵本での訂正結果だけが採り入れら、見せ消ちの対象になった語や符号は、一切筆写されていない。これに該当する箇所を歌序で示すと、次の如くである。

3・19・88詞・154・158詞・185・195・208詞・215詞・241・250・256詞・269詞・270詞・289・293詞・320詞・325詞・326詞  
・328詞・328・337詞・342詞

具体的な事例を二、三あげてみると、次の如くである。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

宮内庁書陵部蔵御所本

3 かがすみを

かすみを

19 いなわかおやとほとせとり

わかやとのへ

88詞 をしむみ

をしみ

右の3の場合は冷泉家時雨亭文庫蔵本の本行「か」に見せ消ち符号がついているが、書陵部蔵御所本は見せ消ち符号と「か」の文字を削除して「かすみを」とするだけである。19は冷泉家本の本行「いなおほせとり」に見せ消ち符号がつき右傍に小字で「わかやとのへ」と書写されているが、書陵部蔵御所本では傍書の「わかやとのへ」の部分だけを本行に採り入れ、不要な「とり」と見せ消ち符号を除去して、「わかやとのへ」とだけ写している。同様に冷泉家本88詞も「む」の文字が「み」に訂正されているので書陵部蔵御所本では訂正の結果だけを本行に認めて「をしみ」としている。

ここに掲げた3、19、88詞などは、前掲の28や238のように冷泉家時雨亭文庫蔵本と書陵部蔵御所本とが全く相似な書写形態ではないが、冷泉家時雨亭文庫蔵本での訂正結果が書陵部蔵御所本に確実に写しとられており、両集の本文はほぼ完全に一致していると見なすことができるのである。

このことは両集が完全に同系統の伝本であることを明確にしているばかりでなく、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』が宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の成立の基になったことを裏付けているのである。

(五) 書入れの一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』は、見せ消ちを除いて、書入れが四十九箇所ある。そのほとんどは宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の内容と完全に一致するものである。しかし、宮内庁書陵部蔵御所本には冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れが必ずしも原型そっくりに筆写されているわけではない。冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れは、宮内庁書陵部蔵御所本では次の(ア)(イ)、いずれかの型式で筆写されている。

(ア) 冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れをほぼ原型の通りに模写している復元化型。

(イ) 冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れを原型通りに併記せず本文に書く本行化型。

(ア)は、冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れが宮内庁書陵部蔵御所本にほぼ原型と相似に筆写されている完全一致の書入れである。冷泉家時雨亭文庫蔵本では三十一箇所がこれに相当する。その箇所の歌序を挙げると、次のようになる。

20・66・68・73・86詞・89詞・94詞・108詞・123詞・130・156詞・162詞・165詞・179・241詞・253詞・270・275・278詞  
・283・287・292・脱落歌(323と324の間)の詞書・324・334・336詞・342詞・350・351・358・358

(イ)は、冷泉家時雨亭文庫蔵本の本行の右傍に書き入れた小字が宮内庁書陵部蔵御所本の本行に併記されず、直接本文として本行化するものである。冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れが誤りなく転写されているのは、次の十箇所である。

これらの(ア)(イ)を合わせると四十一箇所に及ぶ。これが冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本の書入れが一致する総数になる。

ここで、(ア)に属するものを概観すると、この書入れで最も多く見られる様式は、書写したときに意味不明なものについて、本行の右傍に「本」と記し、親本のままに写したことを明白にしたものである。この種の書入れは、十五箇所見られる。具体的な事例を二、三挙げてみると、次のようなものである。

89 詞 しらかはの院にてかへらけとりはへりて

94 詞 女くるまなとま<sup>本</sup>してきたる

334 ちとせふるまつひきつゝら<sup>本</sup>おいにけり

右の89詞の場合、西本願寺本三十六人家集『能宣集』88詞書には「かはらけとりて」とあることから、「かへらけ」は「かはらけ」の誤写と考えられる。現存本「かへらけ」の「へ」の字は、本来、おそらく「ハ」(字母「ハ」)であったものと推測される。「ハ」の字の第一画と第二画が後に連繋し、その後「へ」(字母「部」)に転化して、「かへらけ」になったものと推定される。冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の筆者八条院坊門局は、「かへらけ」が「かはらけ」の誤記であることにおそらく気づいていたものと想われるが、恣意的に「かはらけ」に改訂をせず、承知尽くで「本」と認めたものと推測される。冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』が親本の意味不通な箇所を「本」と書いたことが幸いして、「へ」に転化したのは冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の親本よりも以前の段階であることが明白になるのである。坊門局の冒した誤写ではないことを注意しておきたい。

「本」とある書入れに次いで多いのは、次のように訂正や補正を中心にしたもので、十三箇所に見られる。

68 はるのなかはになりぬ<sup>にけ</sup>なり

73 いとゝねさめ<sup>の</sup>そ<sup>の</sup>うらめしきかな

86 詞 うたよめ<sup>の</sup>と

この種の書入れで問題なのは、何を拠にして書入れがなされたかという点にあるが、精確なことは今後俟たなければならぬものが多い。

右の73の場合もその一つである。同じ歌が西本願寺本三十六人家集『能宣集』に、

318 こひ／＼てあふともゆめにみつるよりいとゝねさめそわひしかりける

と見えるが、冷泉家時雨亭文庫蔵本及び宮内庁書陵部蔵御所本の本行第四句末尾「そ」の右傍「の」書入れは、今日までのところ西本願寺本とも対立する独自の異文であり、書入れに相当する本文が現存の伝本に見出さない問題を含んでいるからである。西本願寺本は、第五句に「わひしかりける」とあり冷泉家時雨亭文庫蔵本などの「うらめしきかな」と大きく対立するが、第四句末尾の「そ」は係助詞「ぞ」として第五句の助動詞「ける」と係り結びで呼応している。従って、「そ」とあることに問題はない。一方、冷泉家時雨亭文庫蔵本系統は、第五句末尾が詠嘆の終助詞「かな」であることから、第四句末尾の係助詞「ぞ」(「そ」)を格助詞「の」に訂正して語脈を調べたものが「いとゝねさめの」であろうかと推測される。しかし、これは飽くまでも語法的基準に基づく適正な本文を一次的に選択したに過ぎないのであって、「いとゝねさめの」とあるのが本来の適正な『能宣集』の本文であるのか、後に派生した本文であるのかは、語法的基準では全く判断を下し得ないのである。一律に語法的基準の適用をもって合理的に本文を選択していくことには、慎重でなければならぬであろう。

次に掲げる86詞の場合は、語法的基準の適用できない書入れの一例である。

86 詞 むつきのつかさめしはしまりたるあひたにあるとてうたよめ<sup>の</sup>とやむことなき人／＼のゝたまひ  
ければ

右は86詞の全文であるが、『能宣集』の諸本では西本願寺本三十六人家集に同じ折りの歌が、次のような詞書で見える。

二月子日おなし所のをとことものへにまかりて侍に直物の除目に

申文たてまつりてはへれとえなるましとつけたまはりて

32 まつならはひくひとけふはありなましそでのみとりそかひなかりける

いま通説に従うと冷泉家時雨亭文庫蔵本は円融天皇献上本系統、西本願寺本は花山天皇献上本系統ということになるが、両者に成立上で大きな違いがあることは周知の通りである。右の86詞と32詞の内容を比べてもそ

の相異は、明らかである。西本願寺本32詞では二月の子日に行われた直物除目の時の歌とあるが、冷泉家時雨亭文庫蔵本系統はそこまで具体的でなく正月の除目を主題にした詠である。しかし、冷泉家本系統の場合であつても、歌の上の句「まつならはひく人けふはありなまし」によつて子日の詠であることはおのずと知られるところであるから、子日当日の詠であることをはっきりさせるために恣意的に添加された本文とは見なしがたい。

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』86の歌頭には集付が見られないが、この歌は、『拾遺集』巻第十六雑春一〇二七に、次のように入集している。

正月叙位の頃、ある所に人々まかりあひて子日の歌  
よまんといひ侍りけるに、六位に侍りける時

大中臣能宣

松ならば引く人けふは有りなまし袖の緑ぞかひなかりける

『拾遺集』の詞書に「正月叙位」、「ある所に」「人々」「子日の歌よまんと」「いひ侍りける」とある条件が、冷泉家本詞書の「むつきのつかさめし」「あるところにて」「うたよめと」「人ノ」「のゝたまひければ」という条件と重なっていることは、大いに注目される。『拾遺集』の能宣歌は冷泉家時雨亭文庫蔵本系統の『能宣集』から採られたのではないかと思われるほど、両者の関係は極めて近接しているのである。その『拾遺集』に「子日の歌よまんと」とあり、冷泉家時雨亭文庫蔵本にも書入れの「うたよめと」とある共通した現象は、単に偶然の一致と見なしがたいものがある。やはりここは冷泉家時雨亭文庫蔵本系統の祖先に、いまは伝わらない「ねのひのうたよめ」とする伝本が存在し、その古態の本文が書入れによつて冷泉家時雨亭文庫蔵本に継承されていると考えるのがいまは穩当であろう。

また、書入れには、八条院坊門局が筆写の折りに気づいたことや疑問に思ったことを率直に表明したものが、次の如く三箇所に見られる。

241 詞 たまかけの井 さほとこと本にはあり

253 詞 すのかたはのくに なごもせしやいん本のまゝなり

323 後 十月十日はかりにきくのおもしろくうつろひたるところ 本のまゝおほかたいつくも心えぬことおほかり

次に(イ)に属する書入れについて見てみると、その多くは、

冷泉家時雨亭文庫蔵本	宮内庁書陵部蔵御所本
2	はるノとほき
134 詞	おもひけむ <small>なり</small>

のように本文の脱落を本行の右傍に小字で補つものである。宮内庁書陵部蔵御所本ではその小字を本行化している。冷泉家時雨亭文庫蔵本と書陵部蔵御所本のこうした関係は六箇所に見られるが、書陵部蔵御所本はその六箇所全てにおいて冷泉家時雨亭文庫蔵本の小字を誤りなく筆写している。両集の本文は完全に一致しているのである。

また冷泉家時雨亭文庫蔵本では、

冷泉家時雨亭文庫蔵本	宮内庁書陵部蔵御所本
94 詞	まつりの日ものみ
103 詞	○人の
151 詞	やとりたる○に

のように本行に「○」を記し、その右傍に小字で本文を補入したものが三例見られる。宮内庁書陵部蔵御所本ではそうした手続きを一切省き冷泉家時雨亭文庫蔵本の小字をそのまま本行化している。この場合も両集の本文は、全ての箇所ですべて一致しているのである。



このほか冷泉家時雨亭文庫蔵本ではわずか一例だが、次のような書入れも見られる。

冷泉家時雨亭文庫蔵本	宮内庁書陵部蔵御所本
123 たちかへりゆく	たちかへりなく
な	

これは、「ゆく」の「ゆ」を直接墨で抹消し、左横に「な」と書入れたものである。田中登氏はこの書入れを藤原定家の所為かとされている。書陵部蔵御所本はその手続きを省いて「な」を本行化し、「たちかへりなく」と筆写している。両集の本文は完全に一致している。

以上、書入れについて些か瑣末な内容に立ち入ったが、冷泉家時雨亭文庫蔵本の書入れは、書陵部蔵御所本に概ね原型に近い形で筆写され、そうでなく本行化した箇所においても内容は相違することなく書写されたことが指摘できるのである。前記の「(四)見せ消ちの一致」の項と同様に、書入れの一致を通して、八条坊門局筆冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』が完全に同系統の伝本であり、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の転写本が書陵部蔵御所本『能宣集』であると見ることができるのである。

#### 六 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の一致せざる点

##### (A) 仮名・漢字混用の不一致

後の章に掲げた冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の本文異同一覧に明白であるように、両集には仮名と漢字の混用の違いが目にする。冷泉家時雨亭文庫蔵本は概ね仮名書きのものが多く、宮内庁書陵部蔵御所本は漢字を使用する頻度の高いことが判明する。宮内庁書陵部蔵御所本は、冷泉家時雨亭文庫蔵本の原型をそのまま模写再現する目的の下で編集されたものでないことが明確に知られるのである。次にその一例を挙げるが、の例は多数見られるものの、は掲げる一例に尽きる。

冷泉家時雨亭文庫蔵本の仮名に対して宮内庁書陵部蔵御所本が漢字を用いる例

23 やとるけふかな	やとるけふ哉
83 はなのいろ	はなの色
84 よろつよや	万代や
142 詞 とほきところへ	とほき所へ

冷泉家時雨亭文庫蔵本の漢字に対して宮内庁書陵部蔵御所本が仮名を用いる例

43 はる風の	はるかせの
---------	-------

##### (B) 仮名字母の不一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の一丁オモテには1番、3番までの歌が筆写され、集付を除いた総文字数は百四十三文字を数える。ここに用いられた仮名と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』に使用された仮名を対比してみると、字母に相違の見られることが知られるのである。その数は、次に掲げたように、一丁オモテだけでも二十七文字見られ、不一致率は約一九パーセントに昇っている。冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本のこうした使用仮名字母の不一致は、宮内庁書陵部蔵御所本の筆者が原型の文字にとらわれずに自己流の筆跡で筆勢や連綿遊子に任せて日來の書き慣れた得意の字母を無意識のうちに選択して筆写しているためと推測される。宮内庁書陵部蔵御所本に冷泉家時雨亭文庫蔵本を原型の通りに模写する意図はなかったことが明白である。

歌序	冷泉家時雨亭文庫蔵本の本文と字母	御所本の字母
1 詞	「めすに」ノ「に」 「かきあつめたる」ノ「た」 「をのゝ宮の」ノ「を」 「宮の」ノ「の」 「しはへりし」ノ「り」 「かはへの」ノ「の」 「とけ」ノ「け」 「みきは」ノ「み」 「みきは」ノ「は」 「もえ」ノ「え」 「いつる」ノ「る」 「はる」ノ「る」 「きにけり」ノ「に」 「きにけり」ノ「け」 「きにけり」ノ「り」 「にほひ」ノ「に」 「かせに」ノ「に」 「へてそ」ノ「そ」 「たつぬ」ノ「ぬ」 「ちらぬ」ノ「ぬ」 「ときは」ノ「は」 「やまの」ノ「の」 「うくひす」ノ「ひ」 「かすみ」ノ「か」 「かすみ」ノ「み」 「みてそ」ノ「み」 「みてそ」ノ「そ」	仁 太 遠 能 利 乃 介 美 波 衣 類 留 仁 遣 利 仁 曾 曾 奴 奴 波 乃 飛 可 見 美 曾
3		爾 堂 越 乃 里 農 計 三 八 盈 留 累 丹 介 里 爾 爾 楚 怒 怒 八 野 比 加 三 三 楚

(C) 字配りの不一致

すでに前章の「(三) 字配り・丁変りの一致」の項で触れたように冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』は、詞書はほぼ三字下り、一行一七字、三〇字程度に書き、和歌は一行に書くものもあるが二行に書くものが圧倒的に多い。また宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』は、詞書はほぼ三字下り、一行一八字前後に書き、和歌は二行に書くものが一行に書くものを圧倒している。いま両者の字配りについて比べてみると、詞書、和歌それぞれに一致せざるところがわずかなが見出される。

詞書の字配りが一致していない箇所は、三百六十二首中、二十六箇所である。これは全体の約七パーセントに過ぎない。宮内庁書陵部蔵御所本に見られる字配りの移動は、その多くが一字一字をほぼ均一の大きさで一八字前後に筆写していることによるものである。字配りの不一致は、同じ行数内で一、二字移動しているのが普通である。左に掲げたように冷泉家時雨亭文庫蔵本で二行の詞書が宮内庁書陵部蔵御所本で三行に増えるのは希なケースである。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

312 詞 さい宮御庚申にさふらひてあそひつかまつるほとにみやの御ことのねあかぬよしをたいにて

宮内庁書陵部蔵御所本

さい宮御庚申にさふらひてあそひつかまつるほとにみやの御ことのねあかぬよしをたいにて

因みに、字配りの不一致箇所を歌序で示すと、次の如くである。  
23・57・90・91・94・103・119・141・145・146・156・170・208・259・270・278・279・281・278・312・315・320・325・328・

330・343

また、和歌の字配りで一致しないのは、次に掲げた四箇所である。これは全体の約一パーセントに過ぎない数値である。279は冷泉家時雨亭文庫蔵本が第五句の一字目を一行目に書いたもの、301は第四句目の末尾を二行目に書いたもの、324は第四句を一行目に収めたもの、350は第四句末尾二字を二行目に書いたものである。宮内庁書陵部蔵御所本ではほぼ同じ大きさの文字で二十四字前後に筆写している。それが微妙に違いを生じているのである。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

279 なかれてもかはひのそのゝみつほそちひとりのみすのうりとしらなむ

宮内庁書陵部蔵御所本

(上の句省略) ひとりのみすのうりとしらなむ

301 よさのうみのあまのはしたてみわたせはかた／＼なみをわくるしめかな

(上の句省略) かた／＼なみをわくるしめかな

324 むさしのゝつゝきのこほりてきつゝおの／＼ちよはおもふへらなり

(上の句省略) おの／＼ちよはおもふへらなり

350 おもふこといそのかみにもいのりつゝいふかひなこそあまもゝとむれ

(上の句省略) いふかひなこそあまもゝとむれ

#### (D) 丁変りの不一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の墨付が四十五丁であるのに対して、宮内庁書陵部蔵御所本のは六十三丁に及んでいる。両集の丁変りは、巻頭と巻末部を除外すると、全く一致するところがない。これは冷泉家時雨亭文庫蔵本の各丁が一面一〇行、一七行程度の範囲で自由応変に筆写しているのに対し、宮内庁書陵部蔵御所本では全丁で一面一〇行の設定を厳守して書くために丁変りが頻繁に行われ、丁数も増えて、丁変りの不一致を生じているのである。従って、一面の行数の相違が丁変りの不一致を生じさせているのであり、この現象をもつて両集の親子関係を否定する論拠にはなり得ない。

#### (E) 見せ消ちの不一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の見せ消ち総数二十六箇所中、見せ消ちが宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』と一致しないところは、わずかに次の一箇所だけにすぎない。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

宮内庁書陵部蔵御所本

172 たつ人からの  
はたつ人からの

172は、冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と丁オモテに「からにしきおしくもあらぬあさきりはたつ人からのたむけなるへし」とある歌の第四句に当たる。宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』はその第四句を「はたつ人からの」と書写してしまい、「は」が不要であることを明確にするために、「は」の左傍に見せ消ちの符号を入れたものと見られる。書陵部蔵御所本が見せ消ちにした「は」は、字母が「者」であり、これは冷泉家時雨亭文庫蔵本第三句「あさきりは」の末尾「は」の字母と共通している。おそらく書陵部蔵御所本は、冷泉家時雨亭文庫蔵本第三句末尾の「は」に牽制されて、第四句頭に「は」と書いてしまったものと見られる。冷泉家時雨亭文庫蔵本の172は、裏面の文字が透けて見え表面の文字と重なるなどして判読がしづらい丁に書写されていることから、そうした事情も書陵部蔵御所本のケアレスマスを誘った一因になったものと考えられる。従って、172における見せ消ちの不一致は、書陵部蔵御所本の単純なケアレスマスと判断されるものであり、両集が同一系

統の伝本であることを覆すに足るものではない。

(F) 書入れの不一致

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の書入れが宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』に全く反映されていないのは、わずか8箇所にすぎない。歌序で示すと、次の如くである。

10・119 (集付)・120 (集付)・123 (集付)・123 詞・127 詞・278 (集付)・317 詞

このうち119 (集付)・120 (集付)・123 (集付)・278 (集付)の四箇所は、冷泉家時雨亭文庫蔵本にある集付が宮内庁書陵部蔵御所本に脱落しているものである。これら四箇所の集付は定家の手になると見られるが、いずれも歌頭の上に大書されている。宮内庁書陵部蔵御所本ではこれらを何らかの事情で書き漏したのであろう。いずれにせよ、この現象をもって冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本の親子関係が損われることはない。

次の二例もまた宮内庁書陵部蔵御所本が見落としたものと見られる。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

宮内庁書陵部蔵御所本

123 詞 　　まてはへに<sup>ル</sup>

まてはへに

127 詞 　　ぬさを<sup>本</sup>てはに

ぬさを<sup>本</sup>てはに

123 詞 は、冷泉家時雨亭文庫蔵本の十六丁ウラに書写されているが、ここは裏面の文字が透けて見え判読がしづらい丁である。冷泉家時雨亭文庫蔵本「まてはへる」の「へ」と「に」の間の右傍に、片仮名の小字で「ル」とある書入れは、線筆も弱く、裏面の鏡文字「た(字母「太」)」と重なっているために、宮内庁書陵部蔵御所本では見落としたのであろう。

127 詞も「本」の書入れが小字で、墨付きも薄いことから宮内庁書陵部蔵御所本は見落としたものと思われる。いずれも宮内庁書陵部蔵御所本の書写時におけるケアレミスと見られる。冷泉家時雨亭文庫蔵本と宮内庁書陵部蔵御所本とが同一系統の伝本で、親子の関係にあることが、この現象で揺らぐことは全くない。このほか次の書入れが宮内庁書陵部蔵御所本には見ることができない。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

宮内庁書陵部蔵御所本

10 　　あきにおなし<sup>あきにおなしのうらに書かれたり</sup>

あきにおなし

317 詞 　　おなし<sup>心えすみあは</sup>しみちに<sup>すへし</sup>

おなしみちに

この二首に対する書入れがどのような理由で宮内庁書陵部蔵御所本に筆写されなかったのか、委細は審らかでない。すでに「(五) 書入れの一致」の項に挙げたように八条院坊門局が疑問に感じたことなどを率直に述べた書入れが宮内庁書陵部蔵御所本には三箇所転写されているので、右の10や<sup>317</sup>詞も対象外ではなかったはずである。今後に俟ちたい。

### 七 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』は宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の親本か

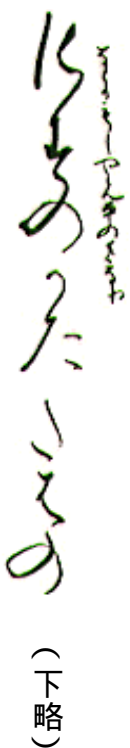
前章まで冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の関係について種々の問題を検討してみたが、歌序、集付、字配り、見せ消ち、書入れ、巻頭・巻末部の書写構成などに極めて多くの一致する点を認めることができた。それは両集が系譜の上で直系の系統であることを示証し、両集の間に他本を介在しなければ解決しない問題も見あたらなことから、直下直上の関係にあることを確実にしているの

ある。また両集には一致を見ない点もわずかにあるが、それらが両集の親子関係を否定し得るに足るものでないことは、縷々述べてきたところである。  
従つて、このような諸点を勘案すると、両集が完全に同一系統の伝本であること、さらには冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』を親本にして江戸初期に成立したのが宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』であるとの結論に達するのである。

八 253番詞書の「す」は親本以前の誤写による転化本文

冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』及び宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』253番の詞書の中に、次のように筆写されたところがある。

冷泉家時雨亭文庫本



(下略)

書陵部蔵御所本



(下略)

これは、  
なにもしやらん本のまゝなり  
すのかたはのくに  
さゝれいしの山

さゝれいしの山となるまでとりつまむきみかよはひのかすをかそへて

とある歌の詞書一行目「すのかたはの」の部分に相当する。冷泉家時雨亭文庫蔵本の筆者八条院坊門局は、この詞書の「」が難解で解読できなかったようで、その右傍に「なにもしやらん本のまゝなり」と書入れている。これによると難解な文字は冷泉家時雨亭文庫蔵本の親本にすでに存在していたことになるが、それに続く「す」にも、もし八条院坊門局の誤写がなかったとすれば、以下に述べるように、親本の「」のみならず、その次の「す」についても『能宣集』本来の本文を誤写した劣性な本文であるとの判断を下さざるを得ないのである。

この253番は、直前に「大嘗会のゆきのうた」の歌群233番、252番があり、直後にも同じく大嘗会歌群と解される254・255番がある。さらに253番は詞書に地名の「さゝれいしの山」が取り上げられ、和歌も帝の長命や御代の豊栄長久を頌えたものが主題になっている。こうした条件を勘案すると、253番は紛れもなく大嘗会歌群の一首と帰結されるのである。

一体、『能宣集』の当事者、大中臣能宣が大嘗会に詠進する機会を得たのは、冷泉天皇の安和元年(九六八)十一月二十四日と、円融天皇の天禄元年(九七〇)十一月十七日の二度であった。安和元年度の大嘗会は、齋国に悠紀近江国野洲郡、主基播磨国飴磨郡が卜定され(『本朝世紀』、『日本紀略』、『歴代編年集成』、『二中歴』)、和歌は兼盛・能宣・元輔が詠進した(『八雲御抄』巻二)。また天禄元年度には、悠紀近江国坂田郡、主基丹波国氷上郡が卜定され(『日本紀略』、『歴代編年集成』、『二中歴』)、大嘗会和歌は能宣・兼盛・中務が詠んだ(『八雲御抄』巻二)。能宣は両度とも悠紀方の歌人として選任されたのである(『能宣集』、『拾遺集』)。

大嘗会和歌では一首毎に齋国の地名が一つずつ詠み込まれるのを常とした。253番詞書に見える「さゝれいしの山」は、三条天皇長和元年(一〇一一)の大嘗会に主基丹波国天田郡が卜定され源兼澄が詠進した中にも「さざれいしの山」が見えるように(『栄華物語』、『日蔭の鬘』、『八雲御抄』)、丹波国の地名とし認識されていた。従つて、253番は齋国に丹波国が卜定された天禄元年度の大嘗会風俗歌であり、主基方の歌であることが判明するのである。これは詞書に「たはのくに」、即ち「丹波の国」とあることも矛盾しないのである。また大嘗会和歌では悠紀方が主基方よりも重要視されたので歌集に多数採り入れられるのは悠紀の歌の方であるのが一般的だが、この『能宣集』でもその傾向が見られる。悠紀方の歌群が233番、252番まで合計二十首あるのに対し、この253、255番の主基方歌群が三首と少ないこともまた、253番が主基方の歌であることの傍証になろう。

なお、西本願寺本『能宣集』には「冷泉院の御時大嘗会の悠紀の歌」の歌群の直後に、「おなし大嘗会の悠紀の歌 さゝれいしの山」という詞書で、

161 さゝれいしのかすまとなるまてなりしめはきみかよはひのかすもしらす

という風俗歌がある。冷泉家時雨亭文庫蔵本253番に類似した歌であり、この後の西本願寺本162番も冷泉家時雨亭文庫蔵本255番と近似した歌であるから、おそらく冷泉家時雨亭文庫蔵本253、255番の歌群と同じ時の歌と見なして

いいのであろう。もし仮にそうであるとすると、丹波国の「さゝれいしの山」が詠み込まれた大嘗会和歌は天禄元年度に主基国であった時の歌であり、西本願寺本の詞書に「悠紀の歌」とあるのは誤りで、「主基の歌」でなければならぬ。いずれにしても、西本願寺本<sup>161</sup>番の詞書には疑義があり、この本文を拠にして冷泉家時雨亭文庫蔵本<sup>253</sup>番を悠紀の歌に解することは適正でない。

前言したように安和元年及び天禄元年両度の大嘗会において能宣が詠進したのは、悠紀方の歌であった。従つて、天禄元年に能宣が悠紀方の歌と同時に、格下の主基方の歌を詠進することはないとみるのが一般的であるが、「主基 丹波 能宣代人」(『大嘗会悠紀主基和歌』)とあるのに拠つて能宣が急遽代作したものかとする増田繁夫氏説<sup>9)</sup>が至当である。

以上、慎重を期して煩雑な考証を試みたが右のような諸条件を考量すると、問題の<sup>253</sup>番詞書の「す」は、「すき」を誤写した転化本文と推定されるのである。これは左に掲げたように、「す」の字母「須」が字形の相似した現在の詞書の「」に転化し、更にそれに下接する「き」字母「支」の終筆がその下の「の」と連綿したために冷泉家時雨亭文庫蔵本の詞書に見える「す」(字母「春」)に転化し、意味の通らない「す」の派生本文を生じたものと推測されるのである。

(す) (き)

親本以前の推定本文

上の(す)、(き)は冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』の45丁ウラ9行目、39丁ウラ10行目より集字した。

冷泉家時雨亭文庫蔵本

つまり<sup>253</sup>番の詞書「すのかたはのくに」は、本来の『能宣集』には「すきのかたはのくに」とあつたものと推定され、「主基の方、丹波の国」の意に解されるのである。

#### 九 冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』の本文異同一覽

以下、参考までに冷泉家時雨亭文庫蔵本『能宣集』と宮内庁書陵部蔵御所本三十六人家集『能宣集』(五一〇・一一)の本文異同を掲げておくことにする。上段が冷泉家時雨亭文庫蔵本の番号と本文、下段が宮内庁書陵部蔵本の本文である。

なお、冷泉家時雨亭文庫蔵本32番の第四句「ところも<sup>さ</sup>らぬ」の「」一文字分の箇所は、その筆蹟の一部分が消滅しているため視覚のみによる判読では現在のところ不明とせざるを得ないが、かろつじて墨跡を留める終筆部分の字形や、詞書の前後の文脈、および正保版本『能宣集』28番の第四句「所もさらす」、西本願寺本『能宣集』129番の第四句「ところもさらす」という本文から推測すると、「」は当初「さ」と書写されていたものと考量される。従つて、本稿では「<sup>さ</sup>」と表示した。同じく冷泉家時雨亭文庫蔵本<sup>289</sup>番「カス力」<sup>フ</sup>ワカナモイ本<sup>289</sup>番「春日野」わかかなもいまはおふらめとひとにもあせすゆきそふりつむ「の和歌によつて、「<sup>フ</sup>」<sup>マ</sup>」<sup>マ</sup>」の字形や、詞書の前後の文脈から推測して、本来「と」と墨書されていたものと思量されるので「<sup>と</sup>」と表示した。また<sup>340</sup>番の第四句「また<sup>は</sup>たちにも」についても墨跡の字形および西本願寺本『能宣集』<sup>415</sup>番の第四句「またはたちにも」の本文によつて「<sup>は</sup>」と推定したものである。

2 はるノとほき  
3 かつすみを

10 あきにおなし  
あきにおなし

19 わかやとのへ  
=いな  
=おほせ  
=とり

23 やとるけふかな  
32 なみのうへに  
さらぬ

33 もみちせは  
34 おほ井かは

40 こよひは  
43 はる風の  
53 かみと  
72 かな  
77 みつのいろに  
83 はなのいろ

84 よろつよや

88 をしむ  
をしむ

91 つかまつる  
92 こひてはへりしに  
92 からころも

94 まつりの日みそきののみ  
96 女のちに  
98 そらになく  
98 いつかのひ  
99 人ノ  
おほかるを

103 のに  
人の

104 みのくくに

105 なつころも

110 すきてゆくかたかきたるに

はるノとほき  
かつすみを

あきにおなし

わかやとのへ

やとるけふ哉  
なみのうへに  
こらぬ

もみちせぬ  
大井河

こよひは  
はるかぜの  
うみと  
哉

みつの色に  
はなの色  
ひとそ  
万代や

をしむ

つかまへる  
こひて  
から衣

まつりのみそきの日みのみ  
96 女のち  
98 そらに鳴  
98 いつかの日  
99 人ノ  
おふるを

のに人の

みのくくに

夏ころも

すきてゆくかたかきたるに

144 詞 くさまくら  
 143 詞 とほきところへ  
 142 詞 とほきところへ  
 139 おもふ心の  
 138 詞 まつ女の  
 135 詞 みつとりの  
 134 詞 おもひけむなほに  
 かへりことも  
 132 きみかこころは  
 132 詞 おもひけん  
 131 詞 るいしてはへるもの  
 128 あきりの  
 たつたひころも  
 かたみなりとも  
 127 詞 ぬさをゝてはに本  
 124 かひに  
 123 拾(集付)  
 123 詞 まてはへにル  
 121 もみちのいろ  
 120 拾(集付)  
 119 拾(集付)  
 116 詞 とほくまかりぬるに  
 115 いとゝやなかむ  
 114 わかれのそてに  
 おけるしらつゆ  
 110 やとかな

---

草枕  
 とほき所へ  
 とほき所へ  
 思ふ心の  
 まへ女の  
 おもひなりにけむ  
 かへりとも  
 みつ鳥の  
 きみか心は  
 おもひのも  
 いしてはへるもの  
 秋きりの  
 たつたひ衣  
 形見なりとも  
 ぬさをゝてはに  
 こひに  
 たちかへりなく  
 まてはへに  
 もみちの色  
 とをくまかりぬるに  
 いとゝななかむ  
 わかれの袖に  
 おけるしら露  
 やと哉



185 ちきりむす<sub>へ</sub>る<sub>の</sub>  
 181 うすきころもを  
 180 わかるとも  
 ましてこそみめ  
 178 山かはのみつ  
 176 あやめくさかな  
 172 たつ人からの  
 171 詞 あはれなるよしよむに  
 169 詞 おもふこと  
 168 しらなみの  
 165 詞 やとりたる<sub>ほと</sub>に  
 161 すれるころもに  
 160 いろふかき  
 160 詞 おほかためされて  
 えのまつはらの  
 159 ものおもふ人の  
 158 山<sub>人の</sub>ふきのはな  
 158 詞 ものみくるま<sub>ら</sub>ともの  
 さしいて<sub>ゝ</sub>  
 156 なほつき事は  
 155 このよにのみは  
 154 こたへ<sub>サ</sub>ら<sub>ニ</sub>せ<sub>ム</sub>ぬ  
 151 わかまくらかな  
 147 すみそめの  
 146 いろは我のみと  
 思ひしを

---

色は我のみと  
 思ひしを  
 すみ染の  
 わかまくら哉  
 こたへ<sub>さ</sub>る<sub>ら</sub>む  
 このよひのみは  
 おほつき事は  
 ものみ車<sub>と</sub>もの  
 さしいて  
 うちよりたり  
 人<sub>に</sub>  
 山吹のはな  
 もの思ふ人の  
 おほうためされて  
 えのまつはかの  
 色ふかき  
 すれる衣に  
 やとりたるほとに  
 白浪の  
 思ふこと  
 あはれたるよし  
 はたつ人からの  
 あやめくさ哉  
 山河の水  
 わかるらん  
 ましてこそこめ  
 うすき衣を  
 契りむすへる

250	248	246	242	241	238	237	223	221 詞	219 詞	215 詞	213	211	208 詞	206	204	201	198 詞	197	195	190	189	186
か = <sup>け</sup> みれは	つくともつきし	つまむとそおもふ	きみかみよかな	ひかりそまさ <sup>ル</sup> = <sup>リ</sup>	い <sup>=</sup> やをぬかは <sup>ノ</sup> の	ちはやふる	しけくなるかな	ともにまかるに	かへりはへる	十二 <sup>-</sup> = <sup>二</sup> 月	もみちのいろも なりにけるかな	なりにけるかな	きくのはな <sup>=</sup> = <sup>あ</sup> = <sup>り</sup>	みにもゆくかな	けふはなるかな	あやめくさ つまとみるかな	おほくはへに	いもはまつとも	み <sup>=</sup> = <sup>つ</sup> = <sup>け</sup> = <sup>し</sup> うかへは	こうはいのえ	かすかやま	いのれとそおもふ

---

かけみれは	へくともつきし	つまむとそ思ふ	きみかみよ哉	ひかりそまさる	い <sup>=</sup> やをぬかはの	千はやふる	しけくなる哉	もとにまかるに	かへりはつる	十一月	もみちの色も なりにける哉	なりにける哉	きくのはな	みにもゆく哉	けふはなる哉	あやめ草 つまとみる哉	おほくはへる	いまはまつとも	かけしうかへは	こうはいのみ	かすか山	いのれとそ思ふ
-------	---------	---------	--------	---------	-----------------------	-------	--------	---------	--------	-----	------------------	--------	-------	--------	--------	----------------	--------	---------	---------	--------	------	---------

256 詞 七月七日つこもりかたに  
 257 詞 ほとりなるまつに  
 257 詞 まつのすゑまで  
 268 詞 あかぬことを  
 269 詞 まかりたりルところ  
 270 詞 うらみつへきさまにのみえて  
 278 詞 さけいたしは入るとて  
 278 詞 拾(集付)  
 279 詞 かはひのそのゝ  
 282 詞 たいはんところより  
 289 詞 けふカスカくラくるカナるモイるモイる  
 はるハをハひとハへハに  
 おしみては  
 はなハをハいかハせん  
 やヤへハ山ハふハきのハ  
 291 詞 のへをたつぬれは  
 293 詞 さしいたしてたりければ  
 300 詞 しくれとやおもふ  
 307 詞 こきかよふふね  
 308 詞 色とゝきはのまつと  
 309 詞 わたりなつ  
 311 詞 おもひやるかな

七月つこもりかたに  
 ほとりなるまへに  
 まへのすゑまで  
 あはぬことを  
 まかりたるところ  
 うらみつへきさまのみえて  
 さけいたしは入るとて  
 うはひのそのゝ  
 たいはんところより  
 春日野ゝわかなもいまは  
 おふらめとひとにもあせず  
 ゆきそふりつむ  
 のへをたつぬれは  
 さしいたしたりければ  
 しくれとや思ふ  
 こきかよふふね  
 色とときはのまつと  
 わたりなり  
 おもひやる哉

355 うすくもあるかな  
 352 ならむとすらむ  
 351 つらせつるかな  
 349 ひろひてしかな  
 347 おもふこと  
 342 詞 人のもとにより  
 340 またはたちにも  
 337 ことをしそおもふ  
 337 詞 くだるに  
 328 いらにしは  
 328 詞 あるところの  
 ならひのいけにの  
 はかりかと  
 326 詞 山のかくみに  
 325 詞 ものかけなと  
 321 いまいくれか  
 321 詞 たまふゝかき山の  
 320 詞 八月はかりの  
 318 詞 もろともに  
 317 詞 おなしみちに  
心えすみあはすへし  
 315 きくのうへのつゆ  
 315 詞 こひければ

---

えひければ  
 きくのうへの露  
 おなしみちに  
 ももともに  
 八月の  
 たまふたかき山の  
 いまいくたれか  
 ものかけと  
 山のくに  
 はかりとかと  
 あころの  
 ならひのいけの  
 いらにしは  
 くだる  
 ことをしそ思ふ  
 また たちにも  
 人のもとに  
 思ふこと  
 ひろひてし哉  
 つらせつる哉  
 ならむとすらん  
 うすくもあるかな

注

- (1) 拙稿「新出の冷泉家本『能宣集下巻』について」(『東洋研究』第一〇九号、平成6年1月)
- (2) 「能宣集」解題(冷泉家時雨亭叢書『平安私家集 三』朝日新聞社、一九九五年八月)
- (3) 図版の『能宣集』、『元輔集』は「冷泉家時雨亭叢書『平安私家集 三』」(朝日新聞社、一九九五年八月)に基づく。
- (4) 拙稿「新出の冷泉家時雨亭文庫蔵本『元輔集』について」(『大東文化大学紀要<人文科学>』第三五号、平成9年3月)。
- (5) 注(1)に同じ。
- (6) 注(2)に同じ。
- (7) 注(2)に同じ。
- (8) 図版の冷泉家時雨亭文庫蔵本は注(3)に同じ。宮内庁書陵部蔵御所本は『御所本三十六人集全 36巻』所収(新典社、昭和45年刊)の『能宣集』に基づく。
- (9) 『私家集注釈叢刊7 能宣集注釈』(貴重本刊行会、平成7年刊)二二八頁参照。